新中間処理施設整備に関する住民説明会及びパブリックコメントについて

○住民説明会の開催について

1. 目的

新中間処理施設整備基本構想は、今後のごみ処理の基本的な方向性を示すものであり、昨年度、音更町をはじめ 6会場で住民説明会を開催した。

今回、新中間処理施設供用開始時より、新たに2町が加わることとなったことに伴う構想原案の修正と、追加調査の報告を直接住民に対して説明するもの。

2. 開催期間及び会場

日程		開催地	会 場	参加可能人数	ブロック内 他自治体
12/7(月)	夜間	足寄町	足寄町民センター 多目的ホール	150名	本別町、陸別町
12/12(土)	夜間	幕別町	幕別町民会館 2階講堂	75 名	池田町
12/13(日)	午後	上士幌町	上士幌町生涯学習センターわっか 会議室 1・2A・2B	60名	士幌町
	夜間	鹿追町	鹿追町民ホール ホワイトホール	50名	新得町
12/15(火)	夜間	帯広市	とかちプラザ 大集会室	140名	
12/17(木)	午後	豊頃町	える夢館 はるにれホール	100名	浦幌町
12/18(金)	午後	広尾町	広尾町コミュニティセンター 2階大ホール	30名	大樹町、幕別町忠類地区
12/19(土)	午後	芽室町	芽室町中央公民館 2階講堂	100名	清水町
12/20(日)	午後	音更町	共栄コミュニティセンター 大集会室	80名	
	夜間	更別村	更別村社会福祉センター 大ホール	108名	中札内村

※午後は14:00~15:30、夜間は19:00~20:30とする。

3. 開催方法及び住民周知

【開催方法】コロナウイルス感染拡大防止対策を重視した開催方法をとることとする。

- ・事前申し込み制及び先着順とし、説明会の参加は一人一回で、原則、居住地(ブロック会場)での参加とする。
- ・密を避けるため、会場へ入場できる人数を定員の半数とすること。

【住民周知】

- ・構成自治体すべての広報紙、ホームページ、開催ポスターにて開催の周知を行う。
- ・基本構想(原案)等についてのホームページへの掲載は11月27日の組合議会終了後とする。

〇パブリックコメントの実施について

1. 目的

新中間処理施設整備基本構想は、今後のごみ処理の基本的な方向性を示すもので、住民生活に欠かすことの出来ない施設であることから、昨年度、原案の段階で構成する17市町村の住民等に公表し、意見を募集した。 今回、ごみの共同処理について新たに2町が加わり、構成市町村の枠組みが変わったほか、追加調査を実施したことから、改めて構想原案について管内全19市町村の住民等に公表し意見を募集する。

2. 実施期間

令和2年12月7日(月)から令和3年1月6日(水)の期間

3. 実施方法

帯広市パブリックコメント制度実施要綱を準用し、以下のとおり実施する。

1) 意見を提出できる人

共同処理を予定する19市町村内に居住、通勤、通学、事務所または事業所を有する者のほか、それ以外の地域に居住する利害関係者などからの意見も受け付ける。

2) 案及び資料の公表方法

組合ホームページに掲載するほか、くりりんセンターに備え置く。また、共同処理を予定する19市町村には、ホームページからのリンクや関係施設への備え置きなどの協力を依頼する。

3) 意見等の提出方法

電子メール、ファクシミリ、郵便、窓口(くりりんセンター)への持参とし、意見等を提出する際は、氏 名及び住所(法人の場合は、所在地及び名称)を明記することを条件とする。

4) 意見等の反映

寄せられた意見等を検討後、基本構想の最終案をまとめ、組合ホームページで公表する。提出のあった 意見及び組合の考え方についても併せて公表する。

5) その他

パブリックコメントの資料については、ファイルボックスにまとめて各自治体に配付する。また、資料のホームページへの掲載は12月7日の0時からとする。